

平成30年度 事業報告書

学校法人 瀬木学園

目 次

第1	学園の概要	1
1	設立目的―建学の精神―	1
2	沿革	2
3	組織構成	3
4	役員、評議員の状況	3
5	教職員の状況	4
6	設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況	4
第2	事業の概要	5
1	学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等	5
(1)	諸規定の整備について	5
(2)	学園が取り組んだ主要事業	6
2	各部門で取り組んだ事業の概要	6
(1)	大学・短期大学部の共通事項	6
(2)	大学教育の充実・整備等	6
(3)	短期大学部教育の充実・整備等	7
(4)	高等学校教育の充実	7
3	施設・設備の充実等	7
第3	財務の概要	8
1	決算の概要	
2	資金収支計算書	
3	事業活動収支計算書	
4	貸借対照表	
5	主な財務比率について	
6	今後の経営方針について	
	(参考) 学校法人会計について	

平成 30 年度 事 業 報 告 書

学校法人 瀬木学園

第 1 学園の概要

1. 設立目的—建学の精神—

本学園は、女子の保健衛生と科学的知識の向上を目指して、昭和 14 年に「瑞穂高等女学校」を設立したことに始まります。同校は、戦後、学制の改革によって「瑞穂高等学校」（現：愛知みずほ大学瑞穂高等学校）となり、普通科と商業科をもつ高等学校として発展し、今日に及んでいます。

昭和 25 年には、新学制の施行とともにいち早く「瑞穂短期大学」（現：愛知みずほ短期大学）を設立し、生活学科に生活文化専攻・食物栄養専攻、さらに、平成 30 年に現代幼児教育学科を設け、栄養士及び養護教諭、保健・家庭の教科の教員、保育士・幼稚園教諭の養成等を通じて、国民の栄養の向上、乳幼児・児童・生徒の健康の増進や女子の地位向上等に貢献してきました。

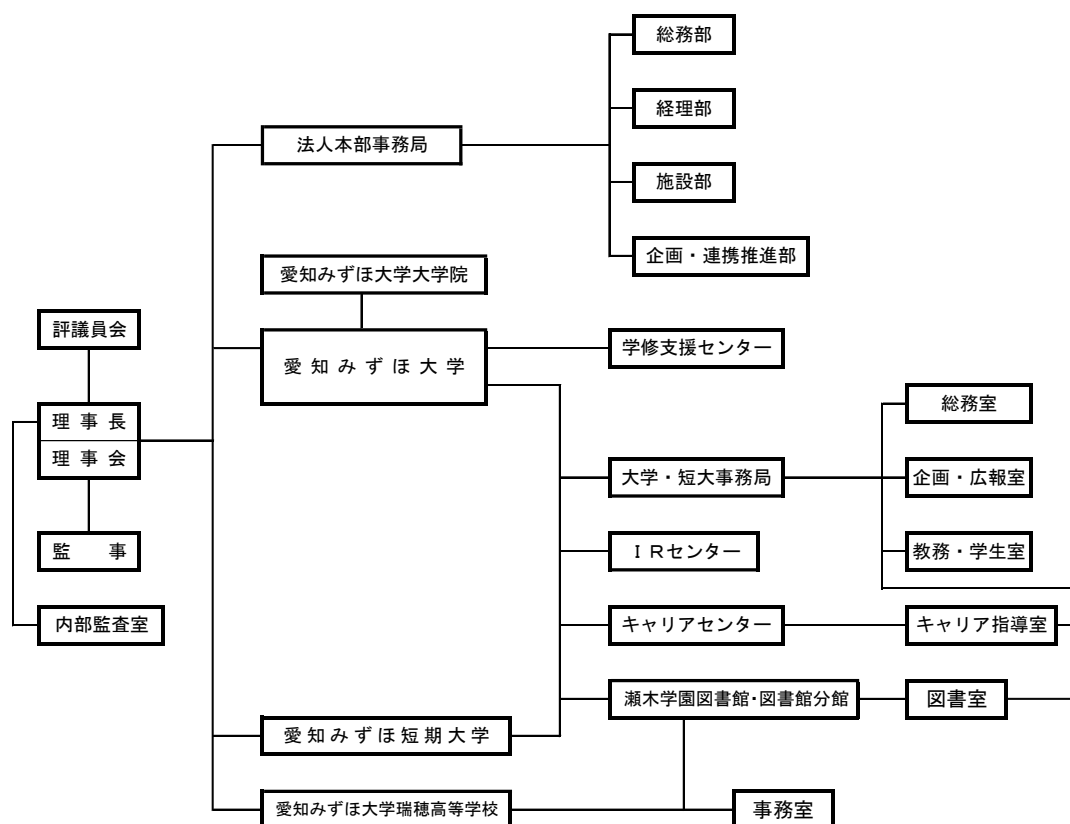
平成 5 年度には、建学の精神を発展させて、近年における社会の著しい変化と高齢化社会の到来に対応し、男女共学の「愛知みずほ大学」を設立しました。本大学では、人間科学部（心身健康科学科）を置き、世界保健機関（WHO）憲章の前文に定める「健康に関する原則」に照らし、社会に生きる人間について「身体健康」「精神的健康」「生活文化としての福祉」の三つの側面から関係諸科学を人間科学として探究するとともに、人間と人間をとりまく生活環境、社会・文化環境、生活システム等との関係など、人間生活と健康環境を含めた人間科学に関する学際的、総合的な教育研究を推進し、高度の教養の上に深い専門的学術の教授並びに研究を行い、人類の平和と幸福とに貢献しうる有為な人材育成につとめることを目的とするものであります。

さらに平成 15 年度には、「愛知みずほ大学」に「愛知みずほ大学大学院」を設置し、人間科学研究科（人間科学専攻（現：心身健康科学専攻）・修士課程）を設けました。この研究科においては、既設の「人間科学部」における教育研究の基盤の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与するとともに、学際的な視野を持ち、人間科学に関する豊かな知識と技術を身につけた個性ある高度の研究者・専門家・職業人を育成し、もって社会に貢献することを目的とするものであります。

2. 沿革

年 月 日	学校法人・学校・学部・学科等の新增設等
昭和 14 年 12 月 06 日	瀬木財団法人設立認可、瑞穂高等女学校設立認可
昭和 15 年 04 月 01 日	瑞穂高等女学校開校（後に学制改革により瑞穂高等学校となる。）
昭和 22 年 04 月 01 日	瑞穂中学校開校
昭和 23 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校普通科開設
昭和 25 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学（家政学科）開学
昭和 26 年 02 月 24 日	学校法人瀬木学園に組織変更認可
昭和 30 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校家庭科（後に家政科と改称）開設
昭和 37 年 12 月 18 日	瑞穂短期大学専攻科設置届出
昭和 38 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校商業科開設
昭和 44 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学家政学科を家政専攻と食物栄養専攻に専攻分離
平成 04 年 03 月 31 日	瑞穂中学校廃止
平成 05 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学（人間科学部人間科学科）開学
平成 06 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学を愛知みずほ大学短期大学部に名称変更
平成 07 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部家政学科を生活学科に、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 12 年 03 月 31 日	瑞穂高等学校家政科廃止
平成 12 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間環境学科増設
平成 12 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校を愛知みずほ大学瑞穂高等学校に名称変更
平成 13 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校普通科の男女共学開始
平成 15 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学大学院（人間科学研究科（修士課程））開学
平成 18 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境学科を人間環境情報学科に名称変更
平成 23 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間科学部人間科学科を心身健康科学科に名称変更
平成 23 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科人間科学専攻を心身健康科学専攻に名称変更
平成 24 年 03 月 16 日	愛知みずほ大学名古屋キャンパス開設
平成 24 年 03 月 31 日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境情報学科廃止
平成 26 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部に子ども生活専攻設置
平成 30 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部を愛知みずほ短期大学に名称変更
平成 30 年 04 月 01 日	愛知みずほ短期大学に現代幼児教育学科を開設

3. 組織構成



4. 役員、評議員の状況 (平成30年5月1日現在)

(1) 役員の状況

① 理事 現員7人 (定数5~8人)

理事長 大塚知津子

理事 佐藤 祐造 高 為重 吉岡 成子 櫻井 勇 伊藤 敏雄

稲垣 聰子

② 監事 現員2人 (定数2人)

監事 臼井 孝嘉 和田 昌也

(2) 評議員の状況 現員16人 (定数15~18人)

第1号評議員〔教職員〕6人

大塚知津子 稲垣 聰子 土田 満 山口 春久 小川 八郎 加藤 浩美

第2号評議員〔卒業生〕3人 西山 英子 大井 直子 信原 和美

第3号評議員〔理事〕1人 櫻井 勇

第4号評議員〔学長・校長〕1人 佐藤 祐造

第5号評議員〔学識経験者〕5人

杉山しげる 吉岡 成子 鳥山 勇 稲垣 健治 高 為重

5. 教職員の状況

(平成30年5月1日現在)

学 校 名	教 員		職 員	
	本務	兼務	本務	兼務
法 人 本 部	—	—	5人	3人
愛 知 み ず ほ 大 学	21人	36人	8人	8人
愛 知 み ず ほ 短 期 大 学	26人	27人	5人	4人
愛 知 み ず ほ 大 学 瑞 穂 高 等 学 校	66人	27人	6人	1人
計	113人	90人	24人	16人

6. 設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況

(平成30年5月1日現在)

在)

学 校 名	学部・学科・専攻名等		入学 定員 人	収容 定員 人	平成30年度学生・生徒数				
					1年 人	2年 人	3年 人	4年 人	計 人
愛 知 み ず ほ 大 学 大 学 院	人間科学研究科	心身健康科学専攻 (修士課程)	15	30	11	14			25
愛 知 み ず ほ 大 学	人 間 科 学 部	心身健康科学科	130 ※10	540	136	152	105	87	480
愛 知 み ず ほ 短 期 大 学	生 活 学 科	生活文化専攻	30	60	33	30			63
		食物栄養専攻	40	80	46	38			84
		子ども生活専攻	—	40		34			76
		計	70	180	79	102			181
		現代幼児教育学科	50	50	45	—			45
		計	120	230	124	102			226
愛 知 み ず ほ 大 学 瑞 穂 高 等 学 校	普 通 科		240	720	351	288	289		928
	商 業 科		240	720	87	89	83		259
	計		480	1,440	386	380	394		1,187
合 計		745 ※10	2,240						1,918

短期大学現代幼児教育学科は、平成30年度開設。(子ども生活専攻：平成30年度より募集停止)
※は編入学定員を示す。

第2 事業の概要

学校法人瀬木学園は、建学の精神のもと、愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学及び愛知みずほ大学瑞穂高等学校のそれぞれの理念・目標を踏まえた教育と研究を推進するとともに、現下の少子化等の厳しい諸状況を踏まえ、平成30年4月の愛知みずほ大学短期大学部から愛知みずほ短期大学への名称変更、同短期大学の現代幼児教育学科の設置をはじめ本学園運営の基盤整備に努めてまいりました。

ここに、平成30年度における学校法人瀬木学園の事業の主なる事項について、報告いたします。

なお、以下、学校法人瀬木学園は「学園」、愛知みずほ大学大学院は「大学院」、愛知みずほ大学は「大学」、愛知みずほ短期大学は「短期大学」、愛知みずほ大学瑞穂高等学校は「高等学校」とそれぞれ省略して記載いたします。

1. 学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等

(1) 諸規程の整備について

- A) 学園就業規則の一部改正
- B) 学園経理規則の一部改正
- C) 学園の学生生徒納付金等の取扱いに関する規則の一部改正
- D) 大学院学則の一部改正
- E) 大学学則の一部改正
- F) 短期大学学則の一部改正
- G) インスティテューショナル・リサーチセンター規則の一部改正
- H) 学園期限付職員・無期転換職員勤務規程の一部改正
- I) 監事の選任基準等に関する規程の制定
- J) 学園資産管理・運用規程の一部改正
- K) 学園事務組織規程の一部改正
- L) 学園安全衛生管理規程の制定
- M) 学園衛生委員会規程の制定
- N) 大学・短期大学衛生委員会規程の制定
- O) 高等学校衛生委員会規程の制定
- P) 大学履修規程の制定
- Q) 短期大学履修規程の制定
- R) 短期大学科目等履修生規程の一部改正

- S) 短期大学長期履修学生規程の制定
- T) 大学奨学生規程の一部改正
- U) 短期大学奨学生規程の一部改正
- V) 大学・短期大学研究倫理規程の制定
- W) 大学・短期大学教職センター規程の制定
- X) 短期大学教員教育研究費・教員教育研究旅費規程の一部改正

(2) 学園が取り組んだ主要事業

- A) 瀬木学園アクションプランの推進
- B) 瀬木学園第2次中期計画の遂行
- C) 三連動地震対策の強化
- D) 大学入試センター試験の円滑な実施
- E) 広報誌「瀬木学園だより」の定期的発行（年3回）

2. 各部門で取り組んだ事業の概要

(1) 大学・短期大学の共通事項

- A) 「建学の精神」の学生への浸透化
- B) 新キャンパス・新体育館を活用した教育・研究活動の充実
- C) 就職指導體制（インターンシップなど）の指導の強化充実
- D) 系統的FD・SDによる教職員の啓発の充実
- E) 「科学研究費助成事業」等の受入れ及び教育研究の活性化の促進
- F) 大学ポートレートの充実
- G) 学園刈谷運動場の利用促進及び地域社会への開放
- H) 私立大学等改革総合支援事業の採択・推進

(2) 大学教育の充実

- A) 「プレゼミ」など少人数教育によるカリキュラムの実施
- B) アクティブ・ラーニングの充実
- C) 基礎学力の向上による就職支援（国語、数学、英語）
- D) 教員免許状取得者に対する講師等の就職支援
- E) 大学院カリキュラム等の充実（実務実施教員の参画と研究指導補助者の充実）
- F) 大学院研究科への社会人受け入れ体制等充実策の検討

G) 大学における研究倫理教育及びコンプライアンス教育の充実

(3) 短期大学教育の充実

- A) 愛知みずほ短期大学への名称変更
- B) 新学科（現代幼児教育学科）の設置
- C) 幼稚園教職課程の認定
- D) 「健康長寿」をテーマに地域の中核として、高齢者向けに「癒し」と「学び」の機会を提供
- E) シラバスの充実
- F) 教学改革の推進、新規基礎ゼミ科目の内容検討
- G) アクティブ・ラーニング科目におけるルーブリック評価の導入
- H) オフィス総合コースの充実（新規資格取得科目の導入）

(4) 高等学校教育の充実

- A) 新学習指導要領の研究と対策
- B) 個に応じた学習指導の充実
- C) 進路実現に向けた支援の充実
- D) ニーズに対応した生徒募集の改善
- E) 高大連携プログラムへの積極的参加促進

3. 施設・設備の整備等

- (1) 新講義棟の建設（大学・短期大学1号館別館）
- (2) 生徒用女子トイレの洋式化改修（高等学校本校舎）
- (3) 受変電設備の取替え・改修（高等学校本校舎・東校舎・北校舎）
- (4) 視聴覚教室の改修（高等学校東校舎）
- (5) 非構造部材（天井）の耐震化（高等学校南体育館）
- (6) ブロック塀の耐震補強及び改修

（大学・短期大学2号館、4号館、駐輪場、高等学校弓道場）

第3 財務の概要

(平成27年度より学校法人会計基準が改訂されたことから、26年度以前については改定後の基準等に準拠して作成しております。また、本文及び表中の金額の単位未満については、切捨てで表記しているため、合計が一致しない場合があります。)

1 決算の概要

収入の源泉となる学生生徒数は、【表1】のとおり、平成30年度(30年5月1日時点)において、大学・大学院及び高校が各々27名増加する一方で、短大は10名減少したことにより、学園全体では44名増加の1,918名となりました。

収入面では学生生徒等納付金及び補助金がともに増加しました。支出面では、教育研究経費が増加する一方で、人件費は減少し、また管理経費は横ばいとなりました。なお、1号館別館の建築費(3億円強)の支払いが発生しました。

これら等の結果により、現金預金及び有価証券は合計で0.7億円増加する一方で、特定資産は2.6億円減少しました。また、事業活動収支計算書における経常収支差額は約15百万円改善して△13百万円、基本金組入前当年度収支差額は9百万円改善の△5百万円となりました。

【表1】 学生生徒数の推移

(単位:人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	424	445	464	478	505
短大	214	204	225	236	226
高校	1,390	1,320	1,259	1,160	1,187
合計	2,028	1,969	1,948	1,874	1,918

(注)各年度5月1日時点の在籍者数(大学には大学院を含む。)

2 資金収支計算書（平成30年度）

「資金収支計算書」は、学校法人が授業料や補助金等により調達した資金を、教育研究活動等にどのように支出したのかを明らかにしたものであり、その結果としての保有する現金預金の増減額を把握するものです。

先ず、【表2】により予算との差異をみますと、収入の部は概ね予算を上回る中、支出の部は全ての科目において予算内に収束しました。

【表2】資金収支計算書

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,256,424	1,277,940	△ 21,516
手数料収入	33,220	32,754	466
寄付金収入	250	250	0
補助金収入	604,465	648,626	△ 44,161
国庫補助金収入	75,000	119,345	△ 44,345
地方公共団体補助金収入	529,465	529,281	184
資産売却収入	158,565	158,565	0
付随事業・収益事業収入	17,300	17,178	122
受取利息・配当金収入	9,900	10,365	△ 465
雑収入	73,700	74,229	△ 529
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	218,900	234,844	△ 15,944
その他の収入	709,744	713,717	△ 3,973
資金収入調整勘定	△ 302,411	△ 315,824	13,413
前年度繰越支払資金	1,373,907	1,373,907	
収入の部合計	4,153,967	4,226,555	△ 72,588
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,360,800	1,336,247	24,553
教育研究経費支出	404,670	368,042	36,628
管理経費支出	220,500	198,118	22,382
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	25,632	25,632	0
施設関係支出	534,400	518,541	15,859
設備関係支出	80,300	75,533	4,767
資産運用支出	150,000	150,000	0
その他の支出	359,364	358,848	516
(2,023)			
予備費	7,976		7,976
資金支出調整勘定	△ 125,878	△ 142,499	16,621
翌年度繰越支払資金	1,136,202	1,338,091	△ 201,889
支出の部合計	4,153,967	4,226,555	△ 72,588

次いで、【表3】により平成29年度と比較しますと、収入の部の主要科目において、学生生徒等納付金収入は大学・高校の学生数の増加により前年度比4.1%増の1,227百万円、補助金収入は施設設備補助金は減少したものの、経常費補助金の増加により同2.9%増の648百万円、また前受金収入も高水準を概ね維持しました。

支出の部の主要科目において、人件費支出はほぼ横ばいの1,336百万円、教育研究経費支出は奨学費支出の増加等により同12.5%増の368百万円となりました。なお、施設関係支出は、1号館別館の建設等により同226百万円増加しました。

【表3】資金収支計算書の推移
(平成26～30年度)

(単位:千円)

収入の部						
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比
学生生徒等納付金収入	1,220,886	1,187,556	1,221,975	1,228,044	1,277,940	49,896
手数料収入	33,660	34,866	33,676	34,746	32,754	△1,992
寄付金収入	3,902	969	0	500	250	△250
補助金収入	670,646	572,163	624,610	630,511	648,626	18,115
国庫補助金収入	138,377	89,675	126,858	118,880	119,345	465
地方公共団体補助金収入	532,269	482,488	497,752	511,631	529,281	17,650
資産売却収入	980,000	0	536	0	158,565	158,565
付随事業・収益事業収入	23,582	22,688	21,195	21,474	17,178	△4,296
受取利息・配当金収入	9,764	9,866	11,701	9,368	10,365	997
雑収入	39,325	30,870	57,048	102,901	74,229	△28,672
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	205,042	228,977	234,973	242,011	234,844	△7,167
その他の収入	1,076,862	810,894	944,580	696,364	713,717	17,353
資金収入調整勘定	△401,683	△228,896	△306,469	△353,696	△315,824	37,872
前年度繰越支払資金	1,425,694	1,543,221	1,571,849	1,642,137	1,373,907	△268,230
収入の部合計	5,287,683	4,213,176	4,415,679	4,254,362	4,226,555	△27,807
支出の部						
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比
人件費支出	1,299,974	1,267,644	1,296,817	1,332,599	1,336,247	3,648
教育研究経費支出	285,338	271,024	278,257	327,146	368,042	40,896
管理経費支出	195,776	178,137	179,142	196,785	198,118	1,333
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	146,194	115,939	84,095	51,112	25,632	△25,480
施設関係支出	440,639	3,429	181,337	292,233	518,541	226,308
設備関係支出	91,140	18,608	52,354	59,698	75,533	15,835
資産運用支出	1,000,000	399,930	500,000	460,000	150,000	△310,000
その他の支出	484,365	434,219	289,386	309,446	358,848	49,402
資金支出調整勘定	△198,966	△47,604	△87,848	△148,567	△142,499	6,068
翌年度繰越支払資金	1,543,221	1,571,849	1,642,137	1,373,907	1,338,091	△35,816
支出の部合計	5,287,683	4,213,176	4,415,679	4,254,362	4,226,555	△27,807

また、この資金収支計算書を活動区分毎に資金の流れが分かるように作成されたのが【表4】の「活動区分資金収支計算書」です。

本学園における収支は、教育活動によるものが中心となりますが、この教育活動資金収支差額は+144百万円となりました。施設整備等活動による資金収支差額△142百万円、その他の活動資金収支差額△37百万円を合計した結果、翌年度繰越支払資金は35百万円減少しました。

【表4】活動区分資金収支計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位:千円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,277,940	
		手数料収入	32,754	
		特別寄付金収入	250	
		経常費等補助金収入	646,673	
		付随事業収入	17,178	
	支出	雑収入	74,229	
		教育活動資金収入計	2,049,025	
		人件費支出	1,336,247	
		教育研究経費支出	368,042	
		管理経費支出	198,118	
		教育活動資金支出計	1,902,408	
		差引	146,617	
		調整勘定等	△1,649	
		教育活動資金収支差額	144,968	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設整備補助金収入	1,952	
		施設設備売却収入	158,565	
		校地校舎引当特定資産取崩収入	260,080	
		施設整備等活動資金収入計	420,598	
	支出	施設関係支出	518,541	
		設備関係支出	75,533	
		施設整備等活動資金支出計	594,074	
			差引	△173,476
			調整勘定等	30,534
			施設整備等活動資金収支差額	△142,942
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	2,026	
その他の活動による資金収支	収入	第3号基本金引当特定資産取崩収入	50,000	
		仮払金回収収入	16	
		預り金受入収入	206,846	
		差入保証金返還収入	58,840	
		小計	315,702	
	支出	受取利息・配当金収入	10,365	
		その他の活動資金収入計	326,068	
		借入金等返済支出	25,632	
		有価証券購入支出	100,000	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	50,000	
		差入保証金支払支出	6,734	
		仮払金支払支出	337	
		預り金支払支出	206,837	
		小計	389,542	
		その他の活動資金支出計	389,542	
		差引	△63,474	
		調整勘定等	25,632	
		その他の活動資金収支差額	△37,841	
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△35,815	
		前年度繰越支払資金	1,373,907	
		翌年度繰越支払資金	1,338,091	

3 事業活動収支計算書（平成30年度）

「事業活動収支計算書」は、企業会計の収益に該当する事業活動収入と費用に該当する事業活動支出の内容及び収支の均衡状態について、経常的な収支と臨時的な収支が区分できるよう作成されたものです。先ほどの資金収支計算書が1年間の現金預金の増減に焦点を当てているのに対し、事業活動収支計算書は長期的な視点で収支の均衡状態をみるものです。

先ず、【表5】により予算との差異をみますと、教育活動収入は予算を65百万円上回ったことに加え、教育活動支出は予算を76百万円下回ったこと等により、教育活動収支差額、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額はともに予算を上回る結果となりました。

【表5】事業活動収支計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日から

(単位:千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業収入の部	学生生徒等納付金	1,256,424	1,277,940	△ 21,516
		手数料	33,220	32,754	466
		寄付金	250	250	0
		経常費等補助金	602,513	646,673	△ 44,160
		国庫補助金	75,000	119,345	△ 44,345
		地方公共団体補助金	527,513	527,328	185
	事業支出の部	付随事業収入	17,300	17,178	122
		雑収入	73,700	74,229	△ 529
		教育活動収入計	1,983,408	2,049,025	△ 65,617
		教育活動支出計	2,149,802	2,073,078	76,724
教育活動収支差額		△ 166,394	△ 24,053	△ 142,341	
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	9,900	10,365	△ 465
	事業活動	その他の教育活動外収入	0	0	0
	事業活動	教育活動外収入計	9,900	10,365	△ 465
	事業活動	借入金等利息	0	0	0
	事業活動	その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外収支差額		9,900	10,365	△ 465	
特別収支	経常収支差額		△ 156,494	△ 13,687	△ 142,807
	事業収入の部	資産売却差額	26,170	26,170	0
		その他の特別収入	4,169	4,980	△ 811
		特別収入計	30,339	31,150	△ 811
	事業支出の部	資産処分差額	26,860	23,208	3,652
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	26,860	23,208	3,652
特別収支差額		3,479	7,941	△ 4,462	
【予備費】		(1,772)		8,227	
基本金組入前当年度収支差額		△ 161,242	△ 5,745	△ 155,497	
基本金組入額合計		△ 616,900	△ 523,895	△ 93,005	
当年度収支差額		△ 778,142	△ 529,640	△ 248,502	
前年度繰越収支差額		950,753	950,753	0	
基本金取崩額		139,000	104,184	34,816	
翌年度繰越収支差額		311,610	525,296	△ 213,686	

(注) 予備費1,772千円の使用額は次のとおりである。
徴収不能額1,772千円

(参考)

事業活動収入計	2,023,647	2,090,542	△ 66,895
事業活動支出計	2,184,890	2,096,287	88,603

次いで、【表6】により平成29年度と比較しますと、教育活動収支において、教育活動収入は、主要科目である学生生徒等納付金や経常費補助金の堅調等により前年度比2.3%増の2,049百万円となりました。一方、教育活動支出は、教育研究経費の増加等により同1.5%増の2,073百万円となりました。この結果、教育活動収支差額の支出超過幅は縮小して約△24百万円、教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は15百万円改善して△13百万円、また基本金組入前当年度収支差額は9百万円改善して、△5百万円となりました。

【表6】事業活動収支計算書の推移
(平成26～30年度)

(単位:千円)

科 目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比	
教育活動	事業収入の部	学生生徒等納付金	1,220,886	1,187,556	1,221,975	1,228,044	1,277,940	49,896
		手数料	33,660	34,866	33,676	34,746	32,754	△1,992
		寄付金	3,902	969	0	500	250	△250
		経常費等補助金	645,566	568,471	597,931	615,728	646,673	30,945
		国庫補助金	115,687	88,214	105,435	107,172	119,345	12,173
		地方公共団体補助金	529,879	480,257	492,496	508,556	527,328	18,772
		付随事業収入	23,582	22,688	21,195	21,474	17,178	△4,296
		雑収入	39,325	30,870	56,586	102,901	74,229	△28,672
		教育活動収入計	1,966,923	1,845,422	1,931,365	2,003,395	2,049,025	45,630
		教育活動	事業支出の部	人件費	1,324,213	1,268,659	1,290,434	1,330,836
教育研究経費	527,707			453,727	457,470	500,778	547,536	46,758
管理経費	208,966			185,286	186,327	203,868	203,499	△369
徴収不能額等	3,045			7,721	4,995	6,420	6,232	△188
教育活動支出計	2,063,632			1,915,394	1,939,227	2,041,903	2,073,078	31,175
教育活動収支差額		△97,009	△69,972	△7,862	△38,507	△24,053	14,454	
教育活動外収入	事業収入の部	受取利息・配当金	9,764	9,866	11,701	9,368	10,365	997
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	9,764	9,866	11,701	9,368	10,365	997
教育活動外支出	事業支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		9,764	9,866	11,701	9,368	10,365	997	
経常収支差額		△87,245	△60,105	3,839	△29,139	△13,687	15,452	

科 目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比	
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	284,255	0	0	0	26,170	26,170
		その他の特別収入	25,298	3,792	30,503	17,746	4,980	△12,766
		特別収入計	309,554	3,792	30,503	17,746	31,150	13,404
	事業支出の部	資産処分差額	2,463,313	3,144	5,568	4,297	23,208	18,911
		その他の特別支出	0	108	0	0	0	0
		特別支出計	2,463,313	3,252	5,568	4,297	4,297	0
特別収支差額		△2,153,758	539	24,935	13,448	7,941	△5,507	
基本金組入前当年度収支差額		△2,241,003	△59,566	28,775	△15,691	△5,745	9,946	
基本金組入額合計		△323,021	△150,266	△182,566	△323,990	△523,895	△199,905	
当年度収支差額		△2,564,025	△209,832	△153,791	△339,681	△529,640	△189,959	
前年度繰越収支差額		△1,833,308	1,604,038	1,394,205	1,283,170	950,753	△332,417	
基本金取崩額		6,001,371	0	42,755	7,264	104,184	96,920	
翌年度繰越収支差額		1,604,038	1,394,205	1,283,170	950,753	525,296	△425,457	
(参考)								
事業活動収入計		2,286,241	1,859,080	1,973,570	2,030,509	2,090,542	60,033	
事業活動支出計		4,526,945	1,918,646	1,944,795	2,046,201	2,096,287	50,086	

4 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

【表7】貸借対照表の推移
（平成26年度末から平成30年度末）

（単位：千円）

資産の部						
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比
固 定 資 産	11,534,498	11,350,060	11,273,310	11,439,794	11,384,232	△ 55,562
有 形 固 定 資 産	7,488,978	7,318,118	7,359,594	7,530,216	7,785,663	255,447
土 地	3,309,490	3,309,490	3,373,025	3,373,025	3,358,241	△ 14,784
建 物	3,113,701	2,993,557	2,987,189	3,142,544	3,392,551	250,007
その他の有形固定資産	1,065,785	1,016,070	999,379	1,014,646	1,034,870	20,224
特 定 資 産	3,942,780	3,942,710	3,834,810	3,844,810	3,584,730	△ 260,080
その他の固定資産	102,740	89,231	78,906	64,768	13,839	△ 50,929
流 動 資 産	1,893,701	1,765,313	1,807,165	1,636,308	1,620,931	△ 15,377
現 金 預 金	1,543,221	1,571,849	1,642,137	1,373,907	1,338,091	△ 35,816
その他の流動資産	350,480	193,464	165,028	262,400	282,839	20,439
資産の部合計	13,428,199	13,115,374	13,080,476	13,076,102	13,005,163	△ 70,939
負債の部						
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比
固 定 負 債	671,574	572,282	506,519	481,903	461,801	△ 20,102
長 期 借 入 金	169,348	85,253	34,141	8,509	0	△ 8,509
その他の固定負債	502,225	487,028	472,378	473,394	461,801	△ 11,593
流 動 負 債	541,460	387,492	389,582	425,515	380,424	△ 45,091
1年以内に返済する長期借入金	115,939	84,095	51,112	25,632	8,509	△ 17,123
その他の流動負債	425,520	298,397	338,470	399,883	371,915	△ 27,968
負債の部合計	1,213,034	959,775	896,102	907,419	842,226	△ 65,193
純資産の部						
科 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比
基 本 金	10,611,127	10,761,393	10,901,204	11,217,929	11,637,640	419,711
第 1 号 基 本 金	10,235,127	10,385,393	10,562,204	10,878,929	11,298,640	419,711
第 2 号 基 本 金	0	0	0	0	0	0
第 3 号 基 本 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0
第 4 号 基 本 金	176,000	176,000	139,000	139,000	139,000	0
繰 越 収 支 差 額	1,604,038	1,394,205	1,283,170	950,753	525,296	△ 425,457
翌年度繰越収支差額	1,604,038	1,394,205	1,283,170	950,753	525,296	△ 425,457
純資産の部合計	12,215,165	12,155,599	12,184,374	12,168,683	12,162,937	△ 5,746
負債及び純資産の部合計	13,428,199	13,115,374	13,080,476	13,076,102	13,005,163	△ 70,939

「貸借対照表」は、土地・建物等の固定資産や現金預金等の流動資産をあわせた資産、及び負債等の状況、即ち、財政状態を示しています。

【表7】をみますと、資産の部は、有形固定資産の内、建物が1号館別館の建設等により前年度比250百万円増加する一方で、特定資産及びその他の固定資産が各々260百万円、50百万円減少したこと等から、資産全体としては同70百万円減少して13,005百万円となりました。

なお、資産額の内訳を【表8】財産目録で見ますと、基本財産は7,675百万円、運用財産は5,329百万円であります。

負債の部は、退職給与引当金や未払金の減少等により65百万円減少の842百万円となり、この結果、資産の部と負債の部との差額である純資産の部合計は、5百万円減少して12,162百万円となりました。

【表8】財 産 目 録

科 目	平成30年度末
一 資 産 額	
(一) 基 本 財 産	7,675,925,138 円
1 土 地 (団 地)	
校 地	47,191.61 m ² 3,243,495,897 円
2 建 物	
校 舎 等	28,572.59 m ² 3,390,504,221 円
3 構 築 物	211 点 217,830,108 円
4 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	12,639 点 269,011,771 円
5 図 書	162,762 冊 546,363,663 円
6 そ の 他	8,719,478 円
(二) 運 用 財 産	5,329,238,705 円
1 現 金 預 金	1,338,091,880 円
2 積 立 金 そ の 他	3,991,146,825 円
資 産 総 額	13,005,163,843 円
二 負 債 額	
1 固 定 負 債	461,801,559 円
(1) 長 期 借 入 金	0 円
(2) 長 期 未 払 金	11,622,420 円
(3) 退 職 給 与 引 当 金	450,179,139 円
2 流 動 負 債	380,424,725 円
(1) 1年以内に返済する長期借入金	8,509,070 円
(2) その他	371,915,655 円
負 債 総 額	842,226,284 円
純資産(資産総額－負債総額)	12,162,937,559 円

(注)貸借対照表において計上された土地及び建物の内、土地3筆(面積合計1,789.92m² 価額合計114,745,462円)、借用建物及び同造作物(価額合計2,047,114円)は、運用財産として計上した。

5 主な財務比率について

事業活動収支計算書に関連する財務比率（【表9】①～⑥）は、学生生徒数の回復等により概ね改善傾向にあります。人件費比率は63.9%と高い水準にあり、逆に教育研究経費比率が26.6%に止まっている等、収支の更なる改善や教育研究環境等の充実といった観点からみると、今後対応すべき課題も残されていると言えます。

貸借対照表に関連する財務比率（【表9】⑦から⑩）をみますと、流動比率は426.1%と短期的な支払に支障はなく、また、負債が少なく純資産構成比率が93.5%と、教育研究活動の充実等に向けて相当程度柔軟に対応できる水準を確保しております。

【表9】主な財務比率の推移

(単位:%)

符号	比率名	算式(注1)	比率の説明(注2)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	この比率は、プラスで大きいほど財務面で余裕があるとみなすことができる。	△ 98.0	△ 3.2	1.5	△ 0.8	△ 0.3
②	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	一般的には収支が均衡する100%前後が望ましい。	230.6	112.3	108.6	119.9	133.8
③	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学納金は外部要因に影響を受けないので、安定的な推移が望ましい。	61.8	64.0	62.9	61.0	62.1
④	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	最大の支出科目であり、適正水準を超えると経常収支の悪化要因となる。	67.0	68.4	66.4	66.1	63.9
⑤	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動の維持に必要であり、収支均衡が崩れない範囲で高いことが望ましい。	26.7	24.5	23.5	24.9	26.6
⑥	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動外に支出されるので、低い方が望ましい。	10.6	10.0	9.6	10.1	9.9
⑦	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	短期的な支払能力を判断する比率であり、100%以上であることが望ましい。	349.7	455.6	463.9	384.6	426.1
⑧	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金が自己資金を上回っていないかを図る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。	9.0	7.3	6.9	6.9	6.5
⑨	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を示す比率である。	29.4	30.1	29.3	29.4	27.6
⑩	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を下回ると他人資金が自己資金を上回ることを示す。	91.0	92.7	93.2	93.1	93.5

(注1) 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

(注2) 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」等により作成

6 今後の経営方針等について

現在、平成 28 年度に策定した、基本目標、教育の充実と研究活動、学生支援、教育環境の整備、及び高大連携等を盛り込んだ経営指針「瀬木学園アクション・プラン（2016～2020 年度）」に基づく具体策の企画及び実行に取り組んでおります。

本学園は令和元年度に創立 80 周年を迎え、今後も法人本部、各設置学校が現在抱える問題を認識し、課題解決に向けて積極的に意見交換を行うこと等により、学生生徒及び保護者の皆さまから選ばれる学校に向けて努力していきたいと考えております。

（ご参考）学校法人会計について

1 特徴と企業会計との違いについて

一般的に、企業の目的は利潤の追求とされており、企業会計は 1 年間の収益と費用等により経営成績を利害関係者等に対して明らかにすることを目的としています。

一方、学校法人は、その収入の中心が学生生徒等の納付金及び国や地方公共団体からの補助金で占められている等、極めて公益性の高い法人であり、教育研究活動が安定的に遂行していくことが求められています。従って、学校法人会計の目的は、収支の均衡状況と財政の状態を適確にとらえ、法人の永続的な発展に役立てること等にあります。

2 計算書の科目について

（1）資金収支計算書及び事業活動収支計算書に共通の主な科目

○学生生徒等納付金収入：学生生徒から納入される授業料、入学金、教育充実費等の収入

○手数料収入：入学検定料や成績証明書の発行手数料等の収入

○寄附金収入：用途指定のある特別寄付金や用途指定のない一般寄付金に分けられる。

○補助金収入：国や地方公共団体から交付される補助金

○付随事業・収益事業収入：補助活動（寮）等から得られる収入

○受取利息・配当金収入：預金、国債・社債等の利息や配当金

○雑収入：私立大学退職金財団や退職基金財団からの交付金収入、施設設備利用料、その他学校法人に帰属する収入

○借入金等収入：銀行等からの借り入れ

○人件費：教職員に支給する本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費、理事及び監事に支払う報酬等

- 教育研究経費：教育研究のために支出する経費
- 管理経費：総務・人事・経理業務や学生募集に要する支出等、教育研究以外のために支出する経費
- その他の収入：前期末の未収入金に係る収入、引当特定資産の取崩しによる収入等、上記以外の収入

(2) 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

- 資産売却収入：不動産等の固定資産の売却による収入
- 前受金収入：翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入された収入
- 資金収入調整勘定：実際の収入と当年度の活動に対応する収入を一致させるために用いる科目で、期末未収入金、前期末前受金があります。
- 借入金等利息：借入金に係る利息
- 借入金等返済支出：借入金元本の本年度返済分
- 施設関係支出：土地、建物、構築物、建設仮勘定（建物等が完成するまでの支出）等の支出
- 設備関係支出：教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書等の支出
- 資産運用支出：引当特定資産への繰入等の支出
- その他の支出：前期末未払金支払支出等、上記以外の支出
- 資金支出調整勘定：実際の支出と当年度の活動に対応する支出を一致させるために用いる科目で、期末未払金、前期末前払金があります。

(3) 事業活動収支のみに表れる主な科目

- 資産売却（処分）差額：資産の売却収入が帳簿残高を上回る（下回る）場合の差額

(4) 貸借対照表の主な科目

- 固定資産：貸借対照表日後1年を超えて使用される資産で、土地・建物等の有形固定資産、特定資産(特定目的の積立金)、その他の固定資産に分類される。
- 流動資産：貸借対照表日後1年以内に使用される現金預金等の資産
- 固定負債：支払期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する長期借入金等の負債
- 流動負債：支払期限が貸借対照表日後1年以内に到来する短期借入金等の負債
- 第1号基本金：設立当初に取得した固定資産、及び設立後において規模の拡大や教育の充実等のために取得した固定資産
- 第2号基本金：将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産

- 第3号基本金：奨学基金等の目的で設定し継続的に保有・運用する金銭その他の資産
 - 第4号基本金：学校法人の運営のために恒常的に留保すべき資金
 - 繰越収支差額：過年度からの事業活動収支計算から蓄積された収入又は支出の超過額
- 以　上

参考 施設の耐震化について

大学・短大における調査対象施設は以下のとおり。


- ① 1号館 (6,205 m²)
- ② 1号館別館 (899 m²)
- ③ 2号館 (2,866 m²)
- ④ 3号館 (368 m²)


上記施設は、「耐震性を有している」及び「補強済み」施設であり、耐震化率は 100%である。

令和1年5月20日

学校法人 瀬木学園
理事会 殿
評議員会 殿

学校法人 瀬木学園

監事 臼井 孝毅 

監事 和田 智也 

監査報告書

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人瀬木学園寄附行為第14条の定めに基づき、平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における学校法人瀬木学園の業務及び財産の状況について監査を行い、その結果につき下記のとおり監査報告書を作成し、提出いたします。

記

1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査においては、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査においては、EY 新日本有限責任監査法人から会計監査の計画、方法と監査業務の品質管理方針並びに監査の報告及び説明を受け、かつ、必要と認められる方法を実施して、会計書類の正確性を検討しました。

2. 監査の結果、学校法人瀬木学園について以下のとおりであることを認めます。

- (1) 業務、政策に関する決定及び執行は適切であり、かつ、予算に適正に反映されていることを認めます。
- (2) 資金収支計算書（内訳表を含む）、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書（内訳表を含む）、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 業務又は財産に関する不正の行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上